

商工会ニュースやはば臨時号No.5

矢巾町の更なる飛躍を願って

～平成30年矢巾町新春の集い～

最近の本県の経済状況は、雇用情勢に改善の動きが続いており、個人消費にあっては賃金の上昇や物価の安定により、全体として持ち直し状況にあるとされており、県内経済は緩やかな回復基調にあります

このような中、矢巾町においては、第7次総合計画の前期計画3年目となります。町民各界各層の有識者多数により策定されたこの計画の着実な進展が見込まれるとともに、矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略も、多面的な事業展開がなされるものと期待されています。

そこで本会では、夢と希望溢れる年の初めに各界、各層を代表する方々が一堂に会し、矢巾町の更なる飛躍を語る場として『矢巾町新春の集い』を開催します。年明け早々でご多忙のこととは存じますが、是非ご参加ください。

■日 時 平成**30**年**1**月**4**日(木) 午後**4**時(開場午後3時30分)

■場 所 矢巾町商工会館

■会 費 **3,000**円(当日、受付で頂戴します)

■申込方法 参加申込書に必要事項をご記入ください。

■締 切 12月15日(金)までにFAX(697-5115)または電話(697-5111)でお申し込みください。

※ 当日の駐車場は、商工会館向かいの矢巾町防災コミュニティセンターをご利用いただけますが、翌日までの駐車はできませんので、ご協力ください。

※ 駐車の際は、同センターのフェンス寄りに南東側(県道側)から順に駐車していただきますようお願いいたします。

参加申込書

平成29年 月 日

事業所名			
役 職		氏 名	
電 話		F A X	

*複数人の参加を希望する際は、申込書をコピーするか、余白に役職及び氏名をご記入の上、切り取らずにこのままFAXしてください。

経営等の法律問題の解決に!!

個別対応による無料法律相談会を開催いたします。会員事業所における商取引等経営上の問題や日常生活の法律問題でお悩みの方は、是非この機会をご利用ください。

【第1回】

- 日 時 平成29年12月13日(水) 午後1時～午後4時
- 場 所 矢巾町商工会館1階経営相談室
- 弁護士 岩手総合法律事務所 弁護士 菊池 尚 氏
- 内 容 個別対応による法律相談
- 申 込 相談時間の調整のため、12月1日(金)までに電話(697-5111)で事前にお申し込みください。電話受付後に、申込書をFAXいたします。

【第2回】

- 日 時 平成29年12月15日(金) 午後1時～午後4時
- 場 所 ラポール盛岡2階第4研修室
- 弁護士 岩手総合法律事務所 弁護士 菊池 尚 氏
- 申 込 相談時間の調整のため、12月1日(金)までに電話(697-5111)で事前にお申し込みください。電話受付後に、申込書をFAXいたします。
※内容は、第1回目と同様です。

～ 金融特別相談会を開催～

商工会では、会員の皆様の経営資金の調達に役立てていくため、金融特別相談会を開催しています。12月は次の日程で開催し、当日は日本政策金融公庫の担当者が相談に応じます。運転資金等、融資をご希望される方は是非この機会にご相談ください。

○定例相談会

- 日 時 平成29年12月6日(水)
午前10時～午後3時
- 場 所 矢巾町商工会館1階経営相談室

○流通地区

- 日 時 平成29年12月8日(金)
午前10時～正午
- 場 所 ラポール盛岡2階第4会議室

※申込等詳細については、商工会(堀切、山田)までお問い合わせください。

【公庫金利情報】普通貸付 金利1.81%(5年返済の場合)平成29年11月10日現在
※ただし、条件等がある場合があります。

～ 平成29年分の商工会費・記帳代行料の納付のお願い ～

会員の皆様には、年末に向けての準備や帳簿等などの整理で慌しくお過ごしのことと思いますが、商工会費、記帳機械化代行料及びシステム利用料等、本会に納入いただく金額がないかご確認の上、万が一、未納額がございましたら納入願います。

なお、商工会では、会費等の件に限らずご意見ご要望を承っておりますのでお気軽にご連絡ください。

「商工会費・記帳代行料等の納入期限は、12月20日までです。」

複数税率に対応したレジの準備はお済ですか？

～軽減税率対策補助金～

国では、軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方を対象に、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等を行う際に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度を準備しています。リースによる導入も補助対象となりますのでご活用ください。

◆軽減税率対策補助金の2つの申請類型

A型（複数税率対応レジ導入等支援）のポイント

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修するとき使える補助金です。

補助率	①導入費用が3万円未満の機器を1台のみ購入する場合：3/4 ②導入費用が3万円以上の場合：2/3 ③タブレット等の汎用機器：1/2
補助額上限	レジ1台当たり20万円。さらに、新たに商品マスタの設定や機器設置に費用を要する場合は、1台当たり20万円を加算。複数台を導入する場合は、1事業者当たり200万円が上限。
補助対象	レジ本体、レジ付属機器、機器設置に要する経費、商品マスタの設定費用。
申請手続き	基本的には、申告書枚数と証拠書類で申請が可能です。また、申請者自身による申請に加え、一部メーカー、販売店、ベンダーなどによる「代理申請制度」の利用が可能です。
申請のタイミング	機器購入後又は改修完了後（申請受付期間は平成30年1月31日まで）

B型（電子的受発注システムの改修支援等）のポイント

電子表な受発注システム（EDI/EOS等）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

補助率	2/3
補助額上限	小売事業者等の発注システムの場合：1,000万円 卸売事業者等の受注システムの場合：150万円 発注システム・受注システム両方の場合：1,000万円
補助対象	電子的受発注データのフォーマットやコード等の改修、現在利用している電子的受発注システムから複数税率に対応したシステムへの入替、電子的受発注システムに必須となる商品マスタ、発注・購買管理、受発注管理機能のうち、複数税率対応に伴い必要となる改修・入替。
申請サポート等	専門知識を必要とする改修のため、申請者に代わって、あらかじめ事務局が指定したシステムベンダーなどが、原則「代理申請」を行います。
申請のタイミング	①システム改修等の場合：平成30年1月31日までに事業完了報告書を提出 ②パッケージ製品・サービスを自ら購入した場合：導入時に申請（申請受付期間は平成30年1月31日まで）

【お問い合わせ先】

軽減税率対策補助金事務局 受付時間 午前9時～午後5時（土日祝除く）

TEL 0570-081-222（専用ダイヤル） URL <http://kzt-hojo.jp>